

## 「会館ピアノ」演奏上のルールについて

「会館ピアノ」では、演奏者はもちろん、鑑賞される方や他の目的で来館されている皆さんにも気持ち良く演奏を楽しんでいただくため、演奏上のルールを定めています。

| 演奏する上で守っていただくルール                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1回の演奏は1人30分程度までとし、演奏を待っている方がいる場合は、譲り合って演奏してください。（※演奏待機者がいない場合は延長も可）                                       |
| 大きな音量での演奏はできません。隣接する喫茶店のお客様が会話できる音量で演奏をお願いします。音量が大きい場合はお声がけさせていただきます。                                     |
| 個人的な練習（練習曲の単純な反復練習や楽曲の部分練習など）、ピアノ教室等のレッスン、その他営利活動を目的とした利用はご遠慮ください。                                        |
| 他の楽器との合奏や合唱、弾き語り、内部奏法による演奏はご遠慮ください。また、ピアノの <u>大屋根</u> は開けないでください。（譜面台は設置します）                              |
| 公共の施設内であることを踏まえ、他の利用者などの迷惑とならない良識ある演奏やパフォーマンスに配慮してください。なお、施設の運営に支障をきたすと主催者で判断した場合は、演奏や利用を中止していただく場合があります。 |
| ピアノを乱暴に扱ったり、故意にピアノを破損させるような行為があった場合は、直ちに使用を中止していただくほか、破損した場合は修理費用を弁償していただきます。                             |
| 演奏者に無断で写真を撮影したり、録音や録画などを行わないでください。                                                                        |